

令和7年度第2回釜石市子ども・子育て会議開催結果

1. 日 時 令和7年11月21日（金）10：00～11：10
2. 開催場所 上中島児童館 集会室
3. 出席者等 <出席委員12人>
佐々木江利委員、平松寿倅委員、八幡英貴委員、木村仁寿委員、
松岡公浩委員、藤原けいと委員、赤崎成子委員、芳賀睦美委員、
佐々木晴美委員、菊池利行委員、藤原伸哉委員、黍原豊委員
<市側出席者>
釜石市保健福祉部長 鈴木 伸二
釜石市保健福祉部次長兼こども家庭課長兼こども家庭センター長 村山 明子
こども家庭課 主幹 前川 奈津江
こども家庭センター長補佐 山根 美保子
子育て支援係長 芳賀 沙織
子育て支援係主事 阿部 志野
4. 傍聴者 0人
5. 結 果（○…委員発言内容 ●…事務局発言内容）
 - (1) 特定教育・保育施設の利用定員変更について
特になし
 - (2) 釜石市におけるこども誰でも通園制度について
○3点ほど質問があります。周知するという観点でお聞きしたいと思います。
利用料が無料ということで「ホッとカードを活用」と書いてありますが、どのような形で無料になるのかを教えてください。
2つ目です。おやつ代や給食費が保護者負担となっておりますが、これは利用料とは別にどれだけのお金がかかるのかを教えてください。
最後にこの事務をする上で、保育士の増員とか何か人的加配があるのかどうかを教えてください。以上3つです。
●利用料ですが、今現在一時預かり等でも行っている方法と同じように、利用する施設にホッとカードを提示し、施設の職員さんが利用料をカードに記入する形とし、保護者負担は発生しないようにしたいと思っています。
おやつ代・給食代につきましては、特にこちらの方で金額は定めておりません。各施設によって決めていただきたく形となります。
人的加配についてですが、国からは特に人的加配に関する補助等については今のところ示されておりません。市でも国の基準に従って実施する予定ですので、市として独自に補助等を出す予定は今のところございません。
○誰でも通園制度って、本当に「誰でも」なんですかというところを聞きたいです。
●現在、国で示しているものと同じ形で実施する予定ですので、保育施設に入所されていない0歳6ヶ月から3歳未満のお子さんを対象に「誰でも」です。

○障がいがあっても、病気をもっている、酸素ボンベがついていても、ですか。

●本市としては、「こども誰でも」とうたっておりますし、子どもの育ちを応援するという意味で、支援が必要なお子さん、例えば障がいのあるお子さんなどもすべて受け入れて欲しいと思っております。ただ利用については実施する施設等と調整させていただきたく必要があると思っております。

○利用日について、毎週月曜日とか水曜日とか決まっていると行きやすいと思います。月曜日から金曜日の間となると、どうしても申し込みにくい。そこをデジタルにして、空き状況を見える化し、申込みしやすくしてほしい。利用を断られると精神的にショックを受けます。LINEで来るものは、「園が募集しています」という形で来ますが、そうではなく、もっと細かく、月ごとに空き状況が分かれば申し込みやすいのかなと思います。

それと、母子分離の良い効果みたいなものを示してほしい。例えば経験したお母さん、保育園も幼稚園も通わせたお母さんの意見や、園の先生から母子分離にどのようなメリットがあるのかを示してもらおうと、赤ちゃんを産んだばかりのお母さんにもこの制度について伝わりやすいのかなと思います。

●母子分離のメリットを伝える方法ですが、そこまで考えていませんでした。例えば、園だより等で周知していただくなどができればと思います。確かに誰でも通園制度の目的が「子どもの育ちを応援する」と言われても分かりづらいと思います。どういう効果があるか具体的に示して周知できるようにしたいと思います。ご意見ありがとうございます。

あと決まった曜日での利用ですが、国でこの制度を始めるにあたって「総合支援システム」というものを作っております。何曜日に何人の空きがあるかが分かるようなものです。基本的にはそのシステムを利用して、空いているところを選んでいただくような形になりますので、電話で申し込んで断られる、ということはないかと思います。

○利用者の立場から2つ質問です。ホッとカードを利用して無料というのがよく分からない。利用料が300円と決まっていて、ホッとカードの上限から300円引くなら分かりますが。

あと、誰でも通園制度に登録していても、一時預かりも利用できるという認識で合っていますか。

また誰でも通園制度を利用する場合は、特定の保育園に毎回預けるのではなく、空いている別の園にも預けるようなイメージですか。

●まずホッとカードを利用して無料という部分ですが、委員がおっしゃった通りです。上限があり、そこから一時預かりと同じような形で利用料300円を引いていくイメージです。ただ、1時間300円で月10時間利用すると月額で3,000円、12ヶ月利用すると、現在の上限額3万円を超えてしまいます。その部分については、現在、市役所内部で調整をしているところです。あと、一時預かりの利用ですが、誰でも通園制度を利用していても利用が可能です。

特定の保育園に預けるのかという件ですが、実施する施設では利用するお子さんの記録も作成しなければいけませんので、現時点では、1ヶ月は同じ園の利用としていただいて、翌月は別の園を利用できるという形で実施したいと考えています。

○質問ではなく意見ですが、制度の内容だけを広報等に載せて周知しても、結局利用者からすると分かりにくいと感じます。制度の内容だけではなく、それを利用することによってどういう効果があってどういうメリットがあるというところまで踏み込んで周知して欲しいと思います。

す。

一時預かりだと預けるたびに子どもが人見知りをしてかわいそうに思えて、結局私は一時預かりを利用したことがないです。でも、今2歳の息子を保育園に通わせて、小さい子でも慣れれば泣かなくなるのだということが分かりました。こども誰でも通園制度は午前中しか使えないけど、午後用事があるときに、慣れている同じ保育園に一時預かりで預けられるといいと思いました。

●他の委員からも母子分離のメリットの部分についてご意見いただきましたので、利用者の方にとってどういうメリットがあるのかという部分をうまく伝えていければなと思います。ご意見ありがとうございます。

○お母さんたちへの周知もですけど、祖父母にもよりわかりやすく周知してほしいと思います。例えば祖父母が強い場合もあったり、子どもが小さいうちはお母さんと一緒にいることほうが良いという考えの方も多いので、しっかりとその世代の理解も得てほしいと思います。

○誰でも通園制度は、里帰りの方も利用できるのですか。あくまでも住民票がある方たちが対象でしょうか。

●そこまで踏み込んだ方針はまだ決めておりませんが、他の市町村の事例を見れば、その市に住所がある方というのが原則のようです。

○ホッとカードとは何ですか。

●ホッとカードというのは、保育所に通っていないお子さんに対して交付する、3万円まで子育て支援サービスが無料で利用できるというカードです。

○ホッとカードは、みんな持っているのでしょうか。

●はい。昔は申請方式でしたが、今は出生届を提出の際、又は転入の際にお渡しするという形をとっております。

○誰でも通園制度の対象者となる人を見分けるポイントが、ホッとカードを持っていることで、釜石市内のそういう保育事業を使えますよという線引きになるということですね。そうすると、他市町村に住民票がある人だとホッとカードを持ってないから対象外という見方ができるということですね。

●ひとつの見方としてはそうなります。

○料金についてですが、おやつ代等について園ごとに違う金額になるのであれば周知の中に入れて欲しいと思います。

こども誰でも通園制度は、年齢的には3歳未満ということですが、小学校入学前まで利用することはできないのでしょうか。

●3歳以上は保護者の就労要件にかかわらず幼稚園に通えることになっていますので、対象は0歳6ヶ月から3歳未満となります。

○まだ事業者は示されていませんが、エリア的には偏ってはいないのでしょうか。

●実施希望の施設は、かまいしこども園、小佐野保育園、虹の家、きらきら保育園の4施設です。

○そうすると沿岸部とかとか南側のエリアっていうのはちょっと距離があるようなイメージですよ。ただあくまでも、事業者側の手挙げ方式なのでこういう形になっているということですか。

- 職員体制や園の面積等により、どうしても手挙げ方式になってしまいます。
- この後にもう一度この部分を協議するというか、意見を聞く場があるということでしょうか。
- 今後、実施を予定している施設と、利用定員・実施曜日・実施時間などの詳細を決定し、第3回の子ども・子育て会議で認可に係る部分の他に、利用定員や実施時間に関する意見聴取を行いたいと思っております。

(3) 室内の遊び場整備事業について

- 質問が2点あります。1点目は、スタッフの配置があるのか等、運営体制について。2点目は、整備の予算、運営の予算について決まっていれば教えてください。
- 整備に関する予算は既に決まっており、それに基づいて公募型プロポーザルを実施しています。運営に関する予算については現在予算要求をした段階で調整中です。
- 概算ではどの程度ですか。
- 整備事業費は3,300万円です。
- 運営予算はどの程度計上していますか。
- 人と人とのつながりという部分で、イベント開催費用として約100万円、その他清掃・消毒等について年間約360万円を想定しているところです。
- 職員体制や配置についてはどうなっていますか。
- 常駐する職員は置かないという想定で公募型プロポーザルも実施しております。イオンタウン釜石に見回りについてお願いしており、平日は1日1回、休日は1日3回としているところです。
ただ、人を配置しない場合、人と人とのつながりの仕掛けづくりができないという部分があり、7ページにお示したように子育て支援センター・こども家庭センター・地域活動団体との連携というところを進めて参りたいと思っております。
- 今のところに関わるのですが、子どもだけで来るのではなく、親子で来るのが前提だと思います。その中で、この場所は親子のつながりだけではなく、親同士のつながりとか、子育ての相談をその場で共有する部分も含めた遊び場なのかなと思っています。
こういう子どもの遊び場を設置する場合は、遊びの指導員が常駐して、遊びをちゃんと見る人と、親と親を繋げるコーディネーターのような役割の人も必ずいるとか、そういう工夫をしない限り、「遊びに行ったら楽しかったね」だけでは意味がないと思います。
方針の中にあるような、遊び場の運営ということを、どうやって子育てとリンクさせるかということだと思うので、そこを重点的にプログラムして欲しいというのが私の意見です。
- そのあたりはこちらとしても大切なことだと思っておりますし、前回会議でも、皆さんからご意見いただいたところですので、今後それを踏まえて、きちんとプログラムしていければと思っております。ご意見ありがとうございます。
- さっきの運営の費用には、場所の賃料は含まれていますか。
- 賃料は含まれておりません。先ほどの費用にプラス賃料という形です。
- 賃料はいくらですか。
- 賃料については現在イオンタウン釜石と交渉中です。この場での回答は控えさせていただきます。

- 安全面についての保険料などは費用に含まれるのですか。
遊び場でケガをした場合や、過失があった場合についてはどのように考えていますか。
- 原則としては保護者の方が同伴で、保護者の方の見守りによって遊ぶということなので、外にある公園等と同じような形です。ただ保険にはきちんと加入し対応させていただきます。
- 遊び場に来る人たちについて、市としてはどういう人たちをターゲットとして見ているのかを教えてください。個人的には通勤族の人たちが可能性としてはあるかなと思っています。もちろん保育園、幼稚園に入っていない方たちも対象になるとは思いますが。
- 平日に関しては、保育所に通っていないお子さんが多いと思っております。長期休業に入れば小学生のお子さんが増えるのではと思っております。
ただ、遠野市の遊び場「TOMOK（ともく）」等の状況をお聞きすると、市内ではなく市外からくる方が多いとお伺いしています。実際にイオンタウン釜石も市外から来られる方も多いようなので、釜石市内だけではなく市外から来るお子さんも多いのではないかと想定しています。
- 遊び場に関連付けたような、市がイメージしているものはありますか。
ここを拠点にすると部分でいうと、子育て世代にターゲットが絞られてしまい、同年代や横のつながりだけになってしまって、縦軸の年齢層のつながりというのは少ないのかなと思うのですが、そういうところの何かイメージ等がありますか。
- 先日、老人クラブ連合会と意見交換したときに、いろいろ社会貢献をしたいという話をされており、その中で室内遊び場についても話題として出しました。いろいろな団体のお力を借りてやっていきたいというお話をし、例えば子どもの見守りなどをやっていただけたらいいのではないかと考えております。横だけのつながりだけではなく、いろいろな世代の方が子育てに参加していただけるような環境になればいいと思っております。
- やってみないと分からないことが沢山あると思います。先ほど菊池委員がおっしゃったような場になればいいと思いますし。もちろん予算もあるので、この場所だけじゃなくて全体としてどう使うかの話になってくると思います。
また、やり始めてからも検証する機会をきちんと持って欲しいと思います。「始めたからもうこれで終わり」ではなく、他にも工夫ができないかということを検証してほしい。せっかくこれだけ整備にお金かけて、あまり使われないとか、使われているけど効果が出ていないとなるのもったいないので、検証して改善していく場を設けてほしいと思います。
自分の経験ですけども、県立児童館の開館のときも、予想と全然違って、始める前に計画した人員配置を変更したということがありました。検証をして見直す機会を設けてほしいです。
- ご意見ありがとうございます。
- どの辺が「インクルーシブ」なのかなということをすごく感じました。
これでは「車椅子置き場」「ベビーカー置き場」だと思います。親からしたら、ベビーカーで寝ているときもある。バギーっ子はバギーの上です。例えば、バギーの上にながら空間を楽しめたり、ベビーカーに乗りながら、上の子を見守れるような空間の設計が考えられないのかなと思いました。
無理やりインクルーシブな遊具を置くよりも、そういう子を見ながら他の子を見守るような配置や設計は考えられないのでしょうか。置き場でもあるし、空間でもあると考えれば、プロジェクターを使って、目が見えるだけの子にも楽しめるような空間等もできると思います。

あと、三陸駒舎さんにあるようなハンモック等を吊るせば、寝たきりの子どもも使えるのかなと思いました。車椅子で入ることができないようですし、ベビーカーも入れなかったら、上の子を見守りにくいと思います。

○遊び場の中には靴を脱いで入るのでしょうか。

●基本的には靴を脱いで入ります。

○靴を脱いで入る時点でインクルーシブではないわけですね。

靴を履き替えるという行為は意外とハードルが高かったりします。視覚障がいの人だと、それも分かりません。そういう意味での難しさはやっぱりこういう所はあるのかもしれませんが。

ただ衛生面のことを考えるとやはり靴を脱いで入ることが必要になりますよね。

そういったところは業者の方に、こういう意見もあったということ伝えていただいて、工夫をいただくのも必要ななと思いました。

○私もインクルーシブという点で「車椅子は置くんだ」と思いました。衛生面を考えて置くのはいいにしても、車椅子に座っていた子を抱いて入ったときに、入口にすぐクッションブロックのような物が二重に配置されていて、狭い中をくぐり抜けて行くというのが気になりました。あと、ゾーンが分かれているようですが分かりにくいと思います。大船渡の遊び場は、おままごとコーナーと走っても良さそうな広いスペースがあって、ゾーン分けが上手いです。パース図を見ると、漁港の方が多分大きい子向けなのかと思いましたが、そちらも細々した遊具がいっぱい置いてあって広くない。走っても怒られないようなところがあると嬉しいなと私は思いました。

ただ、うちは下が2歳で上が小学2年生なので、区切られすぎると親が1人でどちらの子も見られなくなって困ります。「区切られすぎずに区切られている」というのが欲しいです。行ったり来たりできる空間にはなりつつもゾーン分けして、小さい子に大きい子がぶつからないような仕組みにして欲しいと思います。

あと、遊び場について市民から意見募集等はないのでしょうか。鈴子広場はいろいろな方が参加して作り上げた公園というイメージがあるから、愛着があると思います。「こう決まりました」と出されるだけだと不満が出ると思います。

●本日お示ししたのは、あくまで完成イメージのパース図ですので、皆様からいただいた意見に関しては、事業者の方にお伝えして改善することは可能です。

○はい。ただ、ここでの意見はあくまで狭い範囲での意見なので、もっといろいろな意見を聞いてみたいという思いはあります。

○意見交換できる場を設けると良いのではないのでしょうか。今言われたようなインクルーシブの視点はどうなのかとか、資料には「五感」とありますが「味覚はやるの？」とも感じました。

○これはイオンのどこなのですか。

●大戸屋さんの隣で、以前は「しごと・くらしサポートセンター」があった場所です。

○子どもにとって遊び場がルールを学ぶ場や配慮を学ぶ場にもなると良いと思います。

インクルーシブタイム等を設けると、子どもは「どうして今の時間遊べないのか」と感じると思います。そのときに「障がいのある子どもたちが遊ぶ時間だからだよ」というように、子どもも親も配慮を学ぶ場になると思います。インクルーシブタイムも、他の場所ではまだ導入されていないので、導入されたらいいなと願っています。

- インクルーシブタイムに関しては、前回の会議でも、委員からお話をいただいております。イメージパース図の中にある細かい遊具は、固定せず移動できる遊具もあるので、インクルーシブタイムを設けた場合に、細かいものは寄せて、その時間帯だけ車椅子とかベビーカー、バギーを入れるような形をとることも可能と思いますので、検討させてください。
- さっきの説明にあったイベントも、エリアをうまく使って、物の整理をしながら行うイメージなんですね。
遊び場のルールについて、子ども達が自分たちで作ってくると本当は良いんだろうなと思います。そういうところも含めて、イベント的な要素から遊び場のルールを子どもたちに決めてもらう機会を設けてみるというのも1つの案として考えらえると思います。

(4) その他

①産後ケア事業の実施場所の変更について

前回の会議の際に、産後ケア事業の会場を変更することについてお知らせしておりました。多田旅館から釜石復興ビルに会場を変更し、9月から再開しておりますのでお知らせします。

②保健福祉部長挨拶

委員の皆様、2年間本当にありがとうございました。

この会議は、条例の中で規定して、意見を聞く貴重な会議となっております。例えば今日の会議の中でもいろいろ参考になるお話を伺いました。

ひとつは、制度だけの周知ではなく、その効果について具体的な周知をしたほうが良い、当事者だけでなく祖父母にもというお話をいただきました。

ホットカードについては、当事者だけではなく、市民の皆様へ丁寧な説明が不足していると感じました。例えば保健福祉分野でいきますと、「もぐもぐごっくん」、「かみかみごっくん」などの離乳食教室についてもあります。当事者だけでなく、当事者を含めたすべての世代に説明する必要があるなという気付きをいただきました。

室内遊び場についても、まだいろいろ意見を取り入れる余地がありますので、1月の子ども・子育て会議でも忌憚のないご意見をいただきながら、取り入れるところは取り入れていきたいと思っております。整備後の運営についても、随時検証して、ご意見をいただきながら、常に改善していきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく申し上げます。

最後に、改選にあたりまして、引き続きお願いする方もいらっしゃるかと思いますが、ぜひご協力の程よろしくお願いたします。

本当にありがとうございました。